

産業廃棄物削減

産業廃棄物の削減

廃棄物の総発生量削減のための「総ロス削減プロジェクト」を開始しました

日東電工では、「産廃再資源化率」^{※1}の2005年度の目標を98%以上と定め、すべての事業所でゴミの分別を徹底し、有価物のリサイクル率を向上させるとともに、それ以外のものも委託先の産業廃棄物処理業者でサーマルリサイクルまたはマテリアルリサイクルをしました。その結果、2004年度は98.6%となり、目標を達成しました。

また「産廃原価比率」^{※2}は、事業活動における歩留まり向上、加工費に含まれるエネルギー削減、製造プロセスの変更などの改善に取り組んだ結果、2003年度より1.5ポイント改善の12.3%となり、2005年度目標値12%の達成に目途がつきました。

しかし、生産量の増加にともない産廃の総発生量は増加し、2004年度には2003年度比23%増の51,882トンと過去最大になりました。そこで、産廃そのものの発生を抑制するために、2004年11月「総ロス削減プロジェクト」を発足。このプロジェクトは、製造プロセスから見直しを行い、産廃を発生させない製造方法の開発(源流対策)を実施しています。

この活動は、開発技術の応用が製品全般に活用できるメンブレン製品を扱う滋賀事業所から始めました。2005年度

の産廃発生量は、2004年度比で大幅な削減を見込んでいます。今後、亀山事業所他へと活動を広げていき、最終的には全社に展開して産廃総発生量を削減していきます。また、発生した産廃を材料として、再利用する技術の確立(出口対策)にも引き続き注力していきます。

^{※1} 産廃再資源化率:産業廃棄物をマテリアルリサイクルまたはサーマルリサイクルした割合。

^{※2} 産廃原価比率:産業廃棄物そのものの材料費や加工費が生産高に占める割合を示した独自の指標。

産業廃棄物広域再生利用指定制度の認定

お客様先での使用済当社製品をマテリアルリサイクルします

日東電工では、お客様のもとで発生する産業廃棄物の低減や資源の有効利用を促進するため、2003年4月に「保護材事業部」の製品で、2004年8月には「工業材事業部」の製品を追加して広域再生利用指定制度^{※3}の認可を受けました。この制度により、全国のお客様のもとで発生する使用済みとなった当社製品を回収・処理することができます。

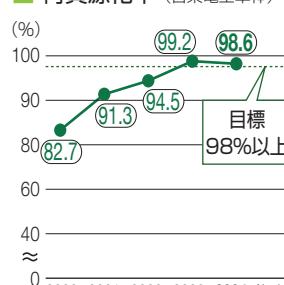
今まででは、回収物の処理を外部の専門メーカーに委託していましたが、2004年度からは豊橋事業所で再資源化する設備・体制が整ったため、社内で処理し、原材料として有効活用しています。

^{※3} 広域再生利用指定制度:再生利用を目的とする場合、メーカーが、産業廃棄物処理業の許可なしに、広域的に産業廃棄物となった使用済み製品を回収・再資源化できる制度。

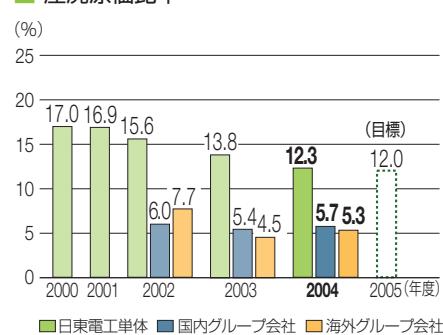
産業廃棄物の発生量と原単位



再資源化率 (日東電工単体)



産廃原価比率



TOPICS

豊橋事業所に「再資源化センター(仮称)」を新設し、フィルムなどのマテリアルリサイクルを推進しています

同事業所では、これまでにも再資源化に取り組んできました。2005年11月に、マテリアルリサイクル量のさらなる拡大や材料としての付加価値向上を図るために、事業所内に新たに「再資源化センター(仮称)」を建設する予定です。この再資源化センターでは、生産活動で発生する

ロスや、広域再生指定制度(上記)によりお客様から回収される使用済みフィルムなどのマテリアルリサイクルを一部開始します。また、再生技術を利用し、再生フィルム開発や副資材開発を行い、現在約4%である再生材料の内部活用の割合の大幅拡大を目指します。